

# 門真市魅力ある教育づくり審議会 部会の考え方等（案）

# 門真市魅力ある教育づくり審議会について

## 1. 審議会の内容

大テーマ 「子どもの夢と幸せをみんなで育む」

～子どもの未来をひらく～

「門真市教育振興基本計画」に沿って、5年後を見据えた「門真市の目指すべき教育」の具現化に向け、今後、優先的・重点的に取り組む内容及び具体的施策の検討



中テーマ 「門真市教育振興基本計画」の基本目標

基本目標①

「0歳からの15年間一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」

基本目標②

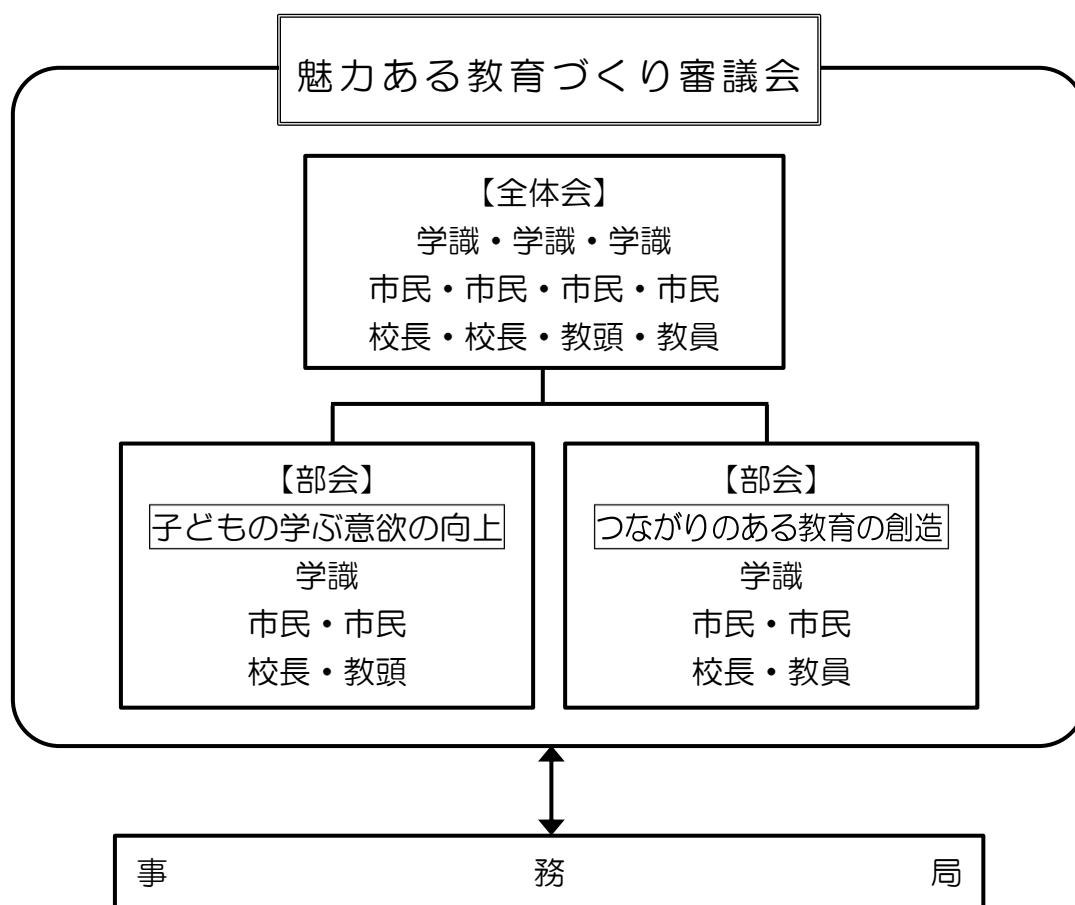
「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」

基本目標③

「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」



これらのテーマに実現に向けて審議会に以下の2つの部会を設置し、目的に即した検討を行う



## 【1】子どもの学ぶ意欲の向上部会

### ①目的

門真の子どもの学ぶ意欲の向上に必要なことを明らかにし、子どもの発達段階を考慮した指導・支援のあり方を協議することをおして、門真の子どもたちの学ぶ意欲を向上させるための教育内容を創造することを目的として審議を進める。そうした教育内容の実践・改善をおして、門真の子どもたちが、主体的に自分自身の未来を切り拓く力を身につけらえるようにする。

### ②検討事項

#### (1) 自分の将来を描ける力の育成 (計画 P15)

【主な内容】・将来の展望を持たせるためのキャリア教育等

#### (2) 開発的生徒指導の推進 (計画 P16)

【主な内容】・自己肯定感を高めるための生徒指導  
・受容と共感で結ばれる人間関係づくり

#### (3) 子どもの居場所づくり (計画 P39)

【主な内容】・一人ひとりが大切にされる環境づくり  
・子どもの貧困  
・自己肯定感を高めるための人権教育

#### (4) とともに学びともに育つ教育の推進 (計画 P20)

【主な内容】・インクルーシブ教育  
・課題を持つ子どもたちの学びの保障

#### (5) 子どもの主体的な学びの育成 (計画 P13)

【主な内容】・キャリア教育をおした授業改善  
・読書活動をおした言語能力の育成  
・子どもの発達段階を考慮した教育内容

#### (6) 一人ひとりの学びに応じた学習支援 (計画 P14)

【主な内容】・学校における自学自習のあり方  
・地域による学びの支援  
・子どもの発達段階を考慮した支援内容

## 【2】つながりのある教育の創造部会

### ①目的

学校教育と就学前教育との連携や円滑な接続並びに小学校から中学校へのスムーズかつ柔軟な接続や地域とのつながりを基盤とした教育課程のあり方について、子どもの発達段階に考慮しながら、審議を進める。こうした教育課程の実施をとおして、門真の子どもたちが、主体的に未来を切り拓く力を自分の中に積み重ねていけるようにする。

### ②検討事項

(1) 自分の将来を描ける力の育成 (計画 P15)

【主な内容】・自立をめざしたキャリア教育

(2) 開発的生徒指導の推進 (計画 P16)

【主な内容】・自立をめざした生徒指導

(3) 子どもの居場所づくり (計画 P39)

【主な内容】・子どもにとって居心地の良い学校・家庭・地域

(4) 就学前教育・保育の環境づくり (計画 P28)

【主な内容】・就学前教育・保育と小学校との連続性

(5) 小中一貫教育の推進 (計画 P24)

【主な内容】・子どもの発達段階を考慮した教育内容・教育課程

(6) 小中一貫教育を進める環境づくり (計画 P29)

【主な内容】・小から中へとスムーズかつ柔軟な接続ができる学校環境

## 2. 審議会スケジュール（平成28年11月頃～平成30年3月頃予定）

回	内容
第1回 平成28年11月1日	①審議会全体会 ・各委員の紹介 ・会長・副会長の選出（事務局） ・教育委員会から会長への諮問 ・会長・副会長挨拶（諮問内容を含めて） ・審議方法についての説明（事務局） ・各部会における検討内容の提示（事務局） ②審議会部会 ・各部会代表の選出（事務局） ・部会メンバーの選出 ③次回以降のスケジュールの確認
第2回 平成29年1月17日	①部会 ・課題に沿った協議及び提案
第3回 平成29年2月17日	①部会 ・課題に沿った協議及び提案
第4回	①部会 ・課題に沿った協議及び提案
第5回	①審議会全体会 ・両部会より第2回から4回までの検討概要について審議会に報告 ・各部会から、議論を行った喫緊の課題等の解決策について事業計画等を行うための中間答申を委員全体で協議し、会長が代表して、方向性の確認及び答申文案への助言のうえ、中間答申文案の最終協議を行う。 ・また、今後の課題等を示し、更なる検討事項の確認と依頼を行う。
第6回	①部会 ・課題に沿った協議及び提案
第7回	①部会 ・課題に沿った協議及び提案
第8回	①部会 ・課題に沿った協議及び提案
第9回	①審議会全体会 ・両部会より第6回から8回までの検討概要について審議会に報告 ・報告をもとに、委員全体で協議し、会長が代表して答申の方向性の確認、及び答申文案への助言を行う。 ・答申の概要を協議し定める
第10回	①部会 ・会長より受けた答申概要について検討を行う。
第11回	①審議会全体会 ・答申文案の最終協議 ・答申 ※この回で答申にまで至らない場合は、別日を設けて会長が答申を教育長に手交する。